

令和4年3月18日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和4年3月18日（金曜日）

出席委員（4名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 山岸三男君

柳田政喜君

欠席委員（1名）

村松秀雄君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐藤俊幸君

企画財政課長 佐野 仁君

議会事務局職員出席者

事務局長 今野正祐君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

令和4年3月18日（金曜日） 午後2時30分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項

美里町議会3月会議について

- 1) 追加議案等について

報告3件

議案2件（補正予算1件、契約1件）

同意2件

- 2) 議員発議について
 - 3) 議会活性化調査特別委員会の設置について
 - 4) 議員派遣について
 - 5) 陳情、要請等
- 4 その他
 - 5 閉会

午後2時30分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは、大変御苦勞さんでございます。

ただいまから議会運営委員会を開きます。

何か空模様が冬景色になってきたんですが、やはり地震の影響でかなり水際対策ではないんですが、水に対して断水ということで大変困っているところもあるようですので、いろいろ一日も早い復旧をお願いしたいところでございます。

当委員会、4名出席しておりますので、委員会は成立しております。

なお、村松秀雄委員から欠席との申出がありました。

以上で委員長からの挨拶を終わります。

それでは、早速、協議事項に入りたいと思います。

それでは、執行部のほうから御説明をお願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 追加議案がございます。議会運営委員会、どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、御説明の前に訂正がございまして、大変申し訳ございません。正誤表のほうは既にお届けした形でございます。

1つは、専決の関係なんでございますが、報告第21号の水道事業会計補正予算（第8号）、22ページの議案書のほうなんです、こちらの支出款項の部分、1款が、こちら正しくは水道事業費用なんです、誤って公共下水道事業費用ということになってございますので、こちらの訂正ということでまずお願いをしております。

それから、本日皆さんのお手元のほうにお配りしております表裏一枚物の図面の位置図、こちら新中学校整備の関係なんです、この新中学校予定地の部分が若干場所がずれてございまして、こちらの修正ということで差し替えをお願いしたいということでお届けをしております。こちらの取扱いについてですが、まず御協議をお願いできればということのお願いをいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいまは、総務課長から御説明ございました。これの処理方法は。

○総務課長（佐藤俊幸君） 専決の水道事業のほうにつきましては、シールで対応をさせていただきたいと。

それから、もう一つの図面のほうにつきましては、本日お配りしたもので差し替えということで、皆様のほうでお取替えをいただければということをお願いしたいと考えてございます。

（「渡してもらおう」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんから何かございませんか。（「シール貼りはあれですよね、シール貼りはいつ作業するんでしょう」の声あり）シールの、シール貼りはいつやるんですか。

○総務課長（佐藤俊幸君） 私どものほうで、朝、皆さんおいでになった時点でシールを貼らせていただきたいというふうに作業のほうは考えてございます。（「最終日ね」の声あり）ええ、そうです、最終日、22日でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんからございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）では、そのような形でお願いしたいと思います。

それでは、御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、今回の議案等について御説明いたします。

今回追加議案でお願いいたしますのは、報告が3件、これはいずれも専決処分の報告ということで、今回の地震に伴う、当面必要な17日付の経費となっております。

それから、一般会計の補正予算、これは4年度当初予算の第1号補正であります。

それから、事業契約の締結について、これは新中学校のPFIの契約でございます。

それと、人事案件が2件ということで、まず、補正予算関係、専決関係を企画財政課長のほうから御説明いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 私のほうからは、まず、報告第20号専決処分の報告について御説明申し上げます。

議案書については1ページから、資料編につきましては1ページでございます。

令和4年3月16日午後11時36分に発生した福島県沖を震源とする地震は、本町におきましても震度6弱の強い揺れを観測したことにより特別警戒本部を設置し、被害状況の調査等を行うための職員の時間外勤務手当等に関わる予算を緊急に追加する必要があったことから、令和3年度美里町一般会計補正予算（第15号）を調製し、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年3月17日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

議案書の4ページお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ874万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ122億7,644万4,000円といたしました。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。

議案書の15ページ、16ページお開き願います。

3 款民生費に74万3,000円追加いたしました。

3 項災害救助費の災害救助費に時間外勤務手当74万3,000円追加いたしました。

9 款消防費に770万5,000円追加いたしました。

1 項消防費の災害対策費に時間外勤務手当718万9,000円、管理職員特別勤務手当46万6,000円、業務員等報酬5万円、それぞれ追加いたしました。

13款災害復旧費に30万円追加いたしました。

1 項公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費に道路補修用原材料費30万円追加いたしました。

次に、歳入についてです。

前のページ、13ページ、14ページお願いいたします。

17款繰入金に874万8,000円追加いたしました。

2 項基金繰入金の財政調整基金繰入金に874万8,000円追加いたしました。

以上の補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんからございますか。（「一点だけ確認していいですか」の声あり）どうぞ。

○委員（柳田政喜君） さっき6弱って言いましたけれども、変更になったんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 企画財政課長。（「震度か」「同じ口頭説明するにしても、5強ですよね」「6強だよな」「5強って言ったの」「うちのほうでは5強だったの」の声あり）

○企画財政課長（佐野 仁君） 気象庁の震度の修正がございまして、入電していなかった地点の震度データ、これは南郷地域のが入電したことによりまして、宮城県美里町の最大震度が震度5強から震度6弱に更新されましたという報道発表が3月17日にございまして、美里町が最大震度6弱ということになりました。（「分かりました、ありがとうございます」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにもございませんか。ないようですので、次、お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第21号専決処分の報告についてでございます。

議案書につきましては17ページから、資料編につきましては2ページでございます。

こちらにつきましても、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震に伴い、令和3年度美里町水道事業会計予算の収益的支出において増額が生じたので、地方自治法第

180条第1項の規定により、令和3年度美里町水道事業会計予算（第8号）を令和4年3月17日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告いたしますのでございます。

第2条、予算第3条に定めた収益的支出についてでございます。

議案書の22ページ、23ページお開き願います。

1款水道事業費用に3,063万4,000円追加いたしました。

3項特別損失の2目災害による損失に3,063万4,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。

地方自治法第180条第1項の規定によりまして専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に報告するものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 皆様からございませんか。ないようですので、次に移ります。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、報告第22号、これも専決処分の報告についてです。

議案書につきましては24ページから、資料編につきましては3ページでございます。

こちらにも3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震に伴いまして、令和3年度美里町下水道事業会計予算の収益的支出において増額が生じたので、地方自治法第180条第1項の規定により、令和3年度美里町下水道事業会計予算（第4号）を令和4年3月17日に専決処分いたしましたので、同条2項の規定により議会に報告するものであります。

第2条、予算3条に定めた収益的支出の支出についてでございます。

議案書の29ページ、30ページお開き願います。

1款公共下水道事業費用に30万円追加しました。

3項特別損失の2目災害による損失に30万円追加いたしました。

2款農集落排水事業費用に30万円追加いたしました。

3項特別損失の2目災害による損失に30万円追加いたしました。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。皆さんからございませんか。（「ありません」の声あり）ないですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案第80号令和4年度美里町一般会計補正予算、御説明をお願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 議案第80号令和4年度美里町一般会計補正予算（第1号）につ

いてでございます。

議案書につきましては31ページから、資料編につきましては4ページからでございます。

最初に、議案書の32ページお開き願います。

予算本文、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,955万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億4,399万9,000円といたしております。

細部につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

初めに、歳出でございます。

議案書の43ページ、44ページお開き願います。

6款農林水産業費に33万9,000円追加いたしました。

1項農業費の新型コロナウイルス感染症対策費に、新規に農畜産業支援資金つなぎ対策事業を設け、新型コロナウイルス感染症対応農畜産業支援資金つなぎ対策支援金33万7,000円追加いたしました。

7款商工費に6,921万6,000円追加いたしました。

1項商工費に、新規に新型コロナウイルス感染症対策費を設け、地域経済持続化支援事業として新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営安定支援金3,750万円、地域経済活動回復支援事業として新型コロナウイルス感染症対応プレミアム付商品券発行事業補助金2,520万円、中小企業振興資金つなぎ対策事業として新型コロナウイルス感染症対応中小企業振興資金つなぎ対策支援金322万円、事業再開に向けた環境づくり支援事業として新型コロナウイルス感染症対応事業再開に向けた環境づくり支援金90万円、それぞれ追加いたしました。

新規事務事業の5件につきましては、資料編のほうでお示しさせていただいております。

次に、歳入についてでございます。

前のページ、41ページ、42ページお開き願います。

14款国庫支出金に5,855万1,000円追加いたしました。

2項国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,855万1,000円追加いたしました。

15款県支出金に1,100万円追加いたしました。

2項県補助金の商工費県補助金に新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金1,100万円追加いたしました。

20款諸収入に4,000円追加いたしました。

5項雑入の納付金に雇用保険料本人納付金4,000円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま御説明ありました。委員の皆さんからございませんか。

ちょっと、43ページの7款1項5目で新型コロナウイルス感染症の6,921万6,000円なんだけれども、その隣、6,921万2,000円の脇に4,000円っていうのあるんだけれども、これどのように解釈したらいいのか。（「その他だから」「よろしいですか」の声あり）財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 7款1項5目の財源内訳の4,000円なんですけれども、その一番上に地域経済持続化支援事業ということで、会計年度任用職員報酬ということで事務補助員の報酬ございます。この方を雇うことによりまして、議案書の前のページお開き願います。41ページ、42ページでございます。20款諸収入5項雑入の納付金のところに、この方の雇用保険料本人納付金、こちらが4,000円ございますので、こちらの4,000円がその他の財源の内訳に入っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） これね、この部分ね。はい、分かりました。そのほかございませんか。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも説明ありがとうございます。

44ページですが、新型コロナウイルス感染症対策費、7款商工費の1項、この地域経済持続化支援事業、地域経済活動回復支援事業、中小企業振興資金つなぎ対策事業、事業再開に向けた環境づくり支援事業、これらの4事業はいずれも新規事業でしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） 資料編の4ページをお開き願います。

4ページの一番下のところに、その他参考事項としまして新規事務事業5件とございます。

それで、5ページ以降、新たに設置しました事務事業につきまして説明させていただきます。

7款につきましては、6ページから9ページまでの中で4事業を事務事業の内容につきまして御説明させていただいているところでございます。（「新規事業でよろしいですか」の声あり）

○副委員長（櫻井功紀君） どうもありがとうございます。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかございませんか。なければ、次に移りたいと思います。

御説明をお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） それでは、総務課のほうから御説明いたします。

議案第81号でございます。

こちら議案書は45ページを御覧ください。

事業契約の締結についてでございます。

美里町新中学校整備等事業について、別紙のとおり事業契約を締結するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

新中学校の整備につきましては、様々なアイデアを生かした学校整備、民間事業者の創意工夫、ノウハウの活用を期待し、PFI手法による事業とし、事業者の選定を進めてきたところであります。

詳細につきましては、建設課長のほうから当日御説明を申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。皆さんからございませぬか。（「一点だけちょっと」の声あり）柳田委員。

○委員（柳田政喜君） こちらのほうですけれども、全協のほうでもいろいろ質問等あったところだと思います。今まで資料を持っている議員もいれば、新しく議員になった方もいますし、資料持っていない方もいると思いますし、住民の方にも分かりやすく議員として説明義務あるんです。それで、これに、もしよろしければ、今回は仕方ないとしても、この契約金ですか、こちらのほうの支払い計画の一覧、何年度に幾らくらい払うような、そういう一覧みたいな議員のほうに、できれば、いつの時点かでもらえれば、いろんな質問等減ってくると思いますけれども、その辺の予定はありますでしょうか。（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午後2時53分 休憩

午後2時57分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかございませぬか。（「ありません」の声あり）なければ進んでください。（「回答をまず求めるんですか」「さっきのやつ、私取消しにしますんで」「取消しにします」「はい、すみません」の声あり）

○委員（柳田政喜君） 先ほどの質問ですけれども、今回の議案には関係ないので質問を取り消させていただきます。

○委員長（平吹俊雄君） 取消しよろしいですか。（「はい」の声あり）了解いたします。了解ということで、ありがとうございます。

次に、御説明お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 続きまして、同意第4号、こちらは議案書は45ページを御覧ください。固定資産評価……（「46」「46ですよ」の声あり）失礼しました。46ページ、ちょっと目がしばしばなったようでした。申し訳ございません。（「ストレスで目の神経疲れるんだよ」の声あり）申し訳ございません。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

武者美太郎氏が令和4年2月28日をもって辞職しましたことから、後任として川名政彦氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したいということで、地方税法第423条第3項の規定により同意を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ありがとうございます。皆様から何かございますか。（「いいですか」の声あり）山岸委員。

○委員（山岸三男君） 2月28日に辞職したということは、任期満了とかそういうことではないんですか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 山岸委員おっしゃるとおり、任期満了ではなくて任期途中での辞職、それによって欠員が生じたという形でございます。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。山岸委員。

○委員（山岸三男君） そうすると、任期途中っていうことは、次の方は残任期間っていうことでよろしいんですか。（「いや、書いてあるっちゃ、書いています、残任期間って」の声あり）ああ、書かっていたね。残任期間って書かっていたけれども。（「いや、書いているんです」「書かっている」の声あり）書かっている。（「説明書のほうに書いています」「資料さ」の声あり）残任期間であるのは分かりましたけれども、ちなみに任期は何年までだったんですか。（「書かっている」「書いてある」の声あり）

○総務課長（佐藤俊幸君） 令和6年2月19日まででございます。（「書かってっちゃ」「6年だね」の声あり）はい。（「同意書のほうに書いてありますから」「2月19」「任期4月1日から2月の」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。山岸委員、よろしいですか。（「はい、分かりました」の声あり）

じゃあ次、次は同意5号です。お願いいたします。

○総務課長（佐藤俊幸君） 同意第5号、副町長の選任についてでございます。

副町長、須田政好氏は、令和4年3月31日をもって任期満了となります。同氏を副町長とし

て再任したいことから、地方自治法第162条の規定により同意を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（平吹俊雄君） 皆さんから何かございますか。（「ありません」の声あり） ないようですので、追加議案、報告第20号から同意第5号までを終わりたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） それから、今回の地震の水道の関係になりますが、22日に行政報告という形で皆様のほうに町長のほうから御報告をさせていただくようになるかと今考えてございます。（「22」の声あり） ええ、22日最終日です。そういったことで、議会の冒頭で行政報告ということで入れていただくような形になるということでお願いをいたします。

○委員長（平吹俊雄君） 分かりました。皆さんから……（「これ休憩」の声あり） 休憩でないですよ。

○副委員長（櫻井功紀君） その行政報告に対して資料は出てくるの。どどこが何か所とか、どどこが。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐藤俊幸君） 今、詳細どのような形になるかはまだあれなんですけど、議会の御要望ということで、時系列なりなんりのそのペーパー出してくれというお話であれば、その旨伝えて、そのように対処させていただきたいと考えております。

○委員長（平吹俊雄君） よろしいですか。そのほかに……（「休憩してもらっていいですか」の声あり）

休憩します。

午後3時02分 休憩

午後3時09分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

柳田委員から水道の経緯ってどうか、今資料提出できないかということですが、それについてお願いします。

○総務課長（佐藤俊幸君） ペーパーでお示しできるようにさせていただきたいと考えております。（「よろしくお願いたします」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 出すということですね。

○総務課長（佐藤俊幸君） はい、そうです。

○委員長（平吹俊雄君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかにございませぬか。（「ありませぬ」の声あり）なければ、執行部の追加議案についてはこれで終了としたいと思ひますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

どうも、執行部の皆さん、御苦勞さんでございまして。

休憩しないで進めるよ。（「はい、どうぞ」の声あり）

では、事務局のほうから、協議事項の2）番目、議員発議についてお願ひいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、既に一度議会運営委員会のほうにもかけておりましたが、委員会条例の一部改正になります。皆さんには既に議発第9号ということでお配りしておりました。一応こちらの提出者につきましては、議運の委員長の平吹委員長の名前ですので、当日委員長のほうから提案理由の説明をお願ひいたしたいというふうに思ひます。

既に内容については協議済みですので、審議の順番を一応確認させていただきたいというふうに思ひます。事務局案といたしましては、本日出ました追加議案、報告3件、議案2件、同意2件ございませぬが、その直下、人事案件2件終わりましたらすぐ、議発第9号というふうにしたいというふうに考えていませぬが、それでよろしいかどうか御協議をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 議員発議の日程につきましては、日程第15、同意第5号の後に議員発議第……何号。（「9号」の声あり）第9号ですか。（「はい」）の声あり）を提案したいと思ひますが、それでよろしいですか。（「はい」「一部を改正する条例、9号、ここで」の声あり）日程……（「議発ですから」「ああ、案ね」「これ案です」「ああ、そう」「これ」「いいんじゃないですか」の声あり）じゃあ、案、16号でいいわけだ。ああ、違うな。（「日程第16だすべ」の声あり）日程第16でいいんですね。（「はい」の声あり）それでは、日程の案のとおり、日程第16、議発第9号、美里町議会委員会条例の一部を改正する条例をここに入れたいと思ひます。よろしいですか。（「はい」の声あり）

次、お願ひいたします。

3）番目、議会活性化調査特別委員会の設置についてを御説明お願ひいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、議会活性化調査特別委員会の設置について御説明申し上げます。

こちらにつきましても、以前議会運営委員会のほうで御審議いただいている内容でございませぬ。ただ、今回追加議案があったことと、あとは、その後ちょっと議員派遣が出るということ

も含めまして、改めて審議順番の確認をお願いしたいというふうに思います。

前回会議では、あつちは最終日の最後の審議日程にするとしておりましたが、議員派遣が一応出る予定としておりますので、その前、つまり今御協議いただいた委員会条例の一部を改正する条例の後、日程第17のほうにこちらの委員会設置の日程を入れたいというふうに考えますが、その辺のところの御協議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（平吹俊雄君） 追加日程ということで、日程第17、議会活性化調査特別委員会の設置についてをこのとおり入れたいということですが、よろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、日程第17、議会活性化調査特別委員会の設置について行います。

次、日程第18、議員派遣の件についてをお願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、日程の最後になります。議員派遣につきまして御説明申し上げます。

こちら、全員協議会のほうで来年度に実施します議員セミナー、こちらの御説明を申しあげました。それで、あとは1回目のセミナーが5月の9日、10日に実施される運びになっております。それで、あと5月の次が11月なんです、一応常任委員会を2つに分けると、半分ずつということの派遣ということが決まりまして、この間、開催されました常任委員会のほうでその班分けがされたようでございます。

それで、まずは、今回の議員派遣につきましては、5月の9日、10日、こちらに参加する方々の議員派遣を議題として上げたいというふうに考えております。これ、最後の日程でよろしいかどうかの御協議をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 4）番、議員派遣について、ただいま事務局長より御説明ありました。日程第18、議員派遣の件について追加したいということで、よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、5）番目、陳情、要請等について御説明お願いいたします。

○事務局長（今野正祐君） それでは、お手元に今回提出されました陳情書等一覧ということで、内容につきましては要望書1件でございます。件名につきましては、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただきたい件ということで、海事振興連盟会長様のほうから出ております。

現在、海の日につきましては、ハッピーマンデーになっているんです。たしかハッピーマン

デーということで月曜日設定ってことになっているんですが、これを月曜日設定ではなく、7月20日の固定日にしてほしい。つまり、その年の7月20日が火曜日になったり、木曜日になったり、土曜日になったり、日曜日になったりするケースがあるかというふうに思いますが、そのようにしてほしいという内容でございます。

一応、内容等確認のため、皆さんにちょっと御一読いただく時間を、委員長、取っていただければというふうに思います。

○委員長（平吹俊雄君） 陳情書が1通来ていますので、暫時休憩したいと思います。

午後3時17分 休憩

午後3時20分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

5) 番、陳情、要請等についてということです。

提出者が海事振興連盟の会長さんの、何ていうんですか、（「えとう」の声あり）衛藤征士郎さんから陳情書が参っております。この処理はどのようにいたしますか。意見書提出するか、あるいは配付のみにするか。（「配付のみ」の声あり）ただいま配付のみということで言われましたけれども、よろしいですか。（「はい」「いいですよ」の声あり）それでは、陳情書1件、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただきたい件については、配付のみとしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、その他、お願いしたいと思います。

○事務局長（今野正祐君） 事務局からは特にございません。

○委員長（平吹俊雄君） 皆様からございませんか。（「ありません」の声あり）

なければ議運を閉じたいと思います。

それでは、副委員長、お願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） 本当に皆さん大変お忙しい中、3月予算議会、コロナに始まって、また地震がありまして日程も詰まりました。大変御苦労さまでございました。最終日もよろしくお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） どうも御苦労さまです。

午後3時21分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和4年3月18日

委員 長